

国際平和協力懇談会（第6回）

議事要旨

1 日 時 平成14年12月18日（水） 15：00～15：30

2 場 所 総理大臣官邸南会議室

3 出席者

（政府側）

小泉 純一郎 内閣総理大臣
福田 康夫 内閣官房長官
上野 公成 内閣官房副長官
古川 貞二郎 内閣官房副長官

（委員）

明石 康 元国連事務次長
草野 厚 慶応大学総合政策学部教授
小島 明 日本経済新聞社常務取締役論説主幹
小林 陽太郎 富士ゼロックス株式会社代表取締役会長
鳶 信彦 ジャーナリスト
西元 徹也 元防衛庁統合幕僚会議議長
星野 昌子 特定非営利活動法人日本NPOセンター代表理事
山崎 正和 東亜大学学長
山中 燐子 国際連合大学・北海道大学大学院国際広報メディア研究科客員教授
弓削 昭子 国連開発計画（UNDP）駐日代表

4 議事内容

（1）報告の決定・総理への提出

本日はまず皆様の御尽力によりとりまとめた「国際平和協力懇談会報告書（案）」を本懇談会の報告書として決定することについてお諮りしたい。続いて、御決定いただいた報告書を座長から小泉総理に提出させていただき総理と官房長官から御発言をいただきたいと考えている。最後に、各委員から御感想を含め、御発言をいただいて、本日の会合を閉じさせていただきたい。

それでは、まず「国際平和協力懇談会の報告書（案）」について、お諮りしたい。本報告書案については、11月下旬に2回の検討会を開いて審議し、また、起草委員

会（明石座長、草野委員、田中委員、弓削委員、横田委員）で5回にわたり検討させていただいた。また、報告書（案）を再度全委員にお送りして、御意見をお聞きした上で作成しました。この案を当懇談会の報告書として決定したいが、御異議ございませんか。（了）ありがとうございます。それでは、本案を報告書として決定いたします。（明石座長より小泉総理大臣に対し「報告書」を手交。）

（２）小泉総理大臣の発言

大変お忙しい中、精力的に議論をしていただき、今日、このような報告書をまとめていただいた。日本としては、これから国際社会の中でどのように日本のあるべき活動をしていくか。いろいろ専門家の皆さんが議論されているが、こうした限られた条件の中で日本が平和の定着と、その後の国づくりに果たす役割というのはますます国際社会から期待されていると思う。そういう点についても、この報告書を参考にさせていただいて、今後の政策、また、与党との協議もいたしまして、どういう点を実行していく必要があるか、十分に検討させていただきたいと思う。

国際社会の会議に出ますと、日本が想像している以上に外国は日本の活動に期待をしている。その期待に応えるということは、ますます重要になってくるが、日本国民の理解をいかに得るかという点も国際社会での貢献の面において大変重要だと思う。この報告書を十分今後参考にさせていただきたい。

明石座長をはじめ、各委員の皆様方が大変熱心にこの報告をまとめるべく議論していただいたことに対して、改めて御礼を申し上げたい。

（３）福田官房長官の発言

今回、このように報告書をまとめていただき、本当にありがとうございました。日本の国際協力、特に国際平和協力と言うと、PKOというくらいなことで今まで来たわけで、このことについて、これでいいのかという思いをずっと持ち続けていたけれども、今回、このように11項目にまとめていただき、それも体系的にきちんと整理のされた報告になっており、本当に日本がこれから当分の間、これで国際社会の中で生きていけるのではないかなという感じがする。そういう意味において価値のある報告であると思う。

総理からも、今、申されましたが、我々として政治の場面でこれを極力生かして、我が国が世界の中できちんとした位置づけを得られるようにしなければいけないと思っている。

委員の皆さん方には本当に御苦労いただき、ありがとうございました。特に明石座長には、経験に基づく貴重な御提言をいただき、また、とりまとめに精力的に当たられましたことに心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

(4) 意見交換

委員の皆様方におかれては、この報告書のとりまとめに当たり、座長に協力して大変柔軟に対処していただき、皆さんのコンセンサスを得た報告書を取りまとめることができた。また、海老沢委員におかれては、PKOの関連では特に御発言がなかったということをご確認させていただく。それでは、残された時間、委員の皆様方から御感想などについて手短かに御発言いただきます。

大変短い期間であったけれども、集中的に議論をして、私自身も勉強した。そして、明石座長の下で事務局の方々の協力も得て、大変にいい報告書ができたと私自身も自負しており、色々な方々にこの報告書を紹介したいと思っている。

実は国際平和協力と言うと、すぐPKOを思い出すが、PKOだけではなく、先ほど官房長官も言われたように、様々な法律があって、それが実は眠っていた部分があるわけでそれをいかに活用するかということがこの報告書の中に盛り込まれている。若干残念なのは検討するという言葉がかなり残っているので、検討した後、どうするかということをご是非政府の方でお考えいただきたい。

フォローアップについては、総理、官房長官、副長官の皆様方にもよろしくお願ひしたいと思う。

非常に重要なのは、これまで戦後ずっと日本は色々な制度があって、これはできない、あれはできないという形の消極的な対応が多かったけれども、今回はこれはしない、これはするという積極的なそれぞれ判断が背景にあって、議論ができ報告書がそういう形でまとまったことは画期的な意識の改革につながると思うので、期待している。

私は文字どおり貢献するよりも勉強させていただいたことに尽きるので、座長と起草委員の御努力に御礼を申し上げたいと思う。

今までの平和協力と言うと、PKOとかODAとか、何となくばらばらなイメージがあったけれども、紛争予防、平和執行、平和維持、平和定着、平和構築という1つの流れができて非常にわかりやすくなったのではないかと思う。個人的には警察官の方とか、あるいはNGOの方とか、そういう具体的な現場の話を聞かせていただいて、非常に勉強になった。今後、国づくりというときに、一体どんな価値観で国づくりをしていくのかということは、恐らく今後、文化とか宗教とか、色々な問題があるので、そのところはなかなか大変な問題だなという感じがする。そういう基礎的な勉強もこれから必要ではないかという感じがする。

この報告書で得たことは、これから地雷処理や不発弾処理の現場で生かしながら、また、ここに書かれていることが法律あるいは制度として確立し、更に具体的な政策になっていくということを実際に心から期待している。そのための世論形成ということについて、微力ながら側面から御援助できればと考えている。

国際平和協力の分野におけるNGOとの新しい関係のようなものは、この報告書の37、38ページにつぶさに報告されていて、私自身もNGOの力不足を痛感している。過去10年くらい開発協力の方に重心を移した組織が多く、したがって、こういう紛争、そのほか緊急救援などに対応できる人が少なくなるという傾向にあったが、昨年度からこういう分野にも力を入れていこうというNGOが増えている。今後、NGOの独自性のようなものも生かしながら、色々な御支援をいただき、より一層力を尽くしたいとNGO全体が考えていると思う。

官民を問わず、こういう研究会に参加して、私がこんなに黙っていたのは今回が初めてであるかと思う。ひたすら勉強させていただいた。私も職業上の文筆の徒であるので、今ここで学んだことを基礎にして、この報告書に従い、外で大いにPRしたいと思っている。

日本がこれから力を入れようとしている警察活動は中国がついこの間、海外からの研修生を受け入れるという発表をしている。停戦監視はフィンランド、司令部要員の養成などはオーストリアなどにはあるが、日本にもアジアにもないので、内閣府を中心にして、是非、新しい日本外交の柱の1つとして、今回の提言を踏まえ総理におかれては、速やかに実施していただくような政治的御判断を特に御期待申し上げたい。また、実施に向けても様々な形で皆様と一緒に、ライフワークとして取り組みたい。

国際平和協力と言ったときには、紛争後の緊急援助、人道援助、また、復旧・復興支援ということに注目が行きがちであるが、それと同じくらい重要なのが、紛争が起こらないようにするための紛争予防の部分である。この点は、今回の懇談会でもいろいろと議論された。これからますます重要になると思う。紛争予防のところも踏まえた上での国際平和協力ということを進めていくことが重要だと感じた。

第二に、人材というのが非常に大きな鍵で、若い人の中では、この分野、また復興支援、そして開発援助の分野で活動していきたいという人が増えているので、その若い人たちの意欲と希望を実際のキャリアにつなげていけるための支援ということで研修、派遣制度や教育、また、現場での実務経験をどうやって積むかということは非常に重要な課題だと改めて感じた。この点でも提言がたくさん含まれているので、その実現を期待している。

最後に、現場の人たちの声を聞くというのは非常に重要だというのは前にも感じているし、この委員会を通じても強く感じた。これは開発援助でも同じだが、政策決定をする方たち、また、政策提言をする方たちに、実際の現場で特に草の根レベルで活動している人たちの声が届かないということがあると思うので、今後、実際に活動を進めていく上で、草の根のレベルの人たちの声が届くという形での実施を望んでいる。

本当にこの懇談会の委員の皆様方、また、起草委員の方々には、特に多くの時間をかけてこの報告書をより豊かなものにしていただいたことを心から感謝申し上げます。互譲の精神、ギブ・アンド・テークの精神で、決してこれは皆様方のお考えを 100 % 反映したものではないと思うが、私は 90%か 80%は少なくとも御意見が反映されていると思っている。本当に御協力に対して心から御礼申し上げます。

また、事務局の皆様にも、本当に懸命の御協力をいただき、このレポートのバックグラウンドの部分、事実の部分、データの部分、その他について、一応正確であるとすれば、まさに事務局の皆様方の御協力によってそれが可能になった。

先ほど官房長官もお触れになったが、これで我が国の国際平和協力の青写真が、これから何年にわたって有効かはわかりませんが、他の欧米先進国との間に、落差ができてしまったという感じを私は強く持っているので、この報告書の提言が、実施されるならば、落差を縮めるのに効果があるのではないかと思う。未来向きでありながらも、地に足の着いた提言をしているのではないかと、私も多少の自負はしている。

それにつけても、「検討する」という言葉だけでは十分ではないので、総理を始め、政府側の指導的な立場にある方には、より具体的に予算化を含め実現に向けた取組をお願いしたい。

それでは、予定の時間ですので、本日の会合はここで閉会とする。本日の会合の内容については、終了後に私から記者会見を行うこととしたい。また、明日、日本外国特派員協会において、本日の報告について話をする予定である。これは恐らく今までなかったと思うが、提言の部分と要旨は英文でも同時に発表させていただきます。本日お配りした資料は、すべて官邸のホームページに掲載され、一般に公開されることとなっております。記者会見においても、これを同じように配付することとしている。

本日は本当に御多忙中のところ、大変にありがとうございました。